

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東日本国際大学
設置者名	学校法人昌平黉

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済経営	経済経営	夜・通信	—	4	10	14	13	—
健康福祉	社会福祉	夜・通信		10	4	14	13	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一覧表を各学部の以下のシラバス案内ページにおいて公開。 経済経営学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_07.html#gsc.tab=0 健康福祉学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_01.html#gsc.tab=0 (一覧 PDF の URL https://www.shk-ac.jp/img/faculty_information/01/07/pdf/jitsumu_2024.pdf) オンラインシラバスシステム上でも https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/syllabus/search.aspx のワード検索欄に「実務経験のある教員」と入れることで検索可能。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東日本国際大学
設置者名	学校法人昌平黌

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人昌平黌の法人組織のページ
http://shk-ac.jp/shk/legal_entity.html にて公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	R7.6.18- R11.6.17	地域との連携に関する役割
非常勤	商工会連絡協議会 会長	R7.6.18- R11.6.17	産業界との連携に関する役割
非常勤	一般社団法人事務局長	R7.6.18- R11.6.17	法人に関する企画 についての役割
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東日本国際大学
設置者名	学校法人昌平黌

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、シラバス作成に関連するFD研修会を定期的に行い、また次年度のシラバスについては、12月に作成依頼をし、その際に、オンラインシラバスの操作方法の手引きや連絡文書以外に、2024年度もこれまでと同様、質を担保するための以下の文書を教員に配布し、内容・フォーマットについての統一をはかっている。 1 ページで改良のための手順(DP との関係や授業評価アンケートの活かし方等)を記した依頼文書 3 ページのフォーマット(各項目に記入すべき内容とその考え方) 3 ページの ICE モデルによるルーブリック導入のための説明書 3 ページのチェックリスト(到達目標の記述の仕方や、評価との対応等、要提出) (なお本年度は新任教員も多いため別途 ICE モデルによる到達目標の例を収録した Excel ファイルと各学部でのゼミでの到達目標の一覧を別途配布した。) 1月の締め切り後、提出されたシラバスについて教務委員会でチェックし、問題点がある点についてはコメントを付け返却、再提出を求め、2～3月に修正を行うことで、シラバスの質を確保している。 上記のシラバスについては、すべてオンラインで公表しており、科目名、担当教員名、キーワードで検索し、学生及び教員に加え外部からも自由に参照できる。	
授業計画書の公表方法	以下のオンラインシラバスシステムによる https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/syllabus/search.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、学修成果を厳格かつ厳正に評価して単位授与を行うために、平成 30 年度に、それまで各委員会等に分散したかたちで行われてきた評価（アセスメント）やアンケートについて整理、多様な観点から学位授与の方針に合致した評価を実施するために必要な指針、またそれらの評価サイクルが適切に稼働しているかどうかを検証する体制の構築のための指針を定めたアセスメント・ポリシーを策定、運用している。

各授業における具体的な評価 シラバス作成時の一連の依頼文書で示し、FD 等も定期的に実施している。具体的には、期待される学修成果に対応するかたちで、どのように多様な評価を組み合わせ、期末評価も含め、それぞれの評価において、学修目標のどの点をどのような方法で評価するかをシラバスに、それぞれの評価のパーセントを含めて明示するように依頼、確認している。その評価は ICE ルーブリックと連動し、学生が分かりやすい表示を工夫している。さらに、卒業論文、ないし学部によりそれに相当する活動についても、評価の観点をルーブリックとして定め、学生と共有している。

異議申し立て制度 受講した学生による異議申し立て制度を設け、異議に対しても対応できる成績評価を実施し、そのエビデンスを保管することを教員に求めている。

学習ポートフォリオ 毎学期学生は自らの学修目標を教員と共に明確にし、期末に振り返りを実施することで、学修計画とその実施状況を可視化・共有し、メタ認知能力と共に学修意欲を育てている。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○本学における GPA の定義

本学では、GP について、下記の表のとおりに定めている。

得点	100～90 点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点
成績	S	A	B	C	D
GP	4	3	2	1	0

GPA は、この表に基づき、「 $4 \times S$ の取得単位数 $+ 3 \times A$ の取得単位数 $+ 2 \times B$ の取得単位数 $+ 1 \times C$ の取得単位数 $+ 0 \times D$ の取得単位数 $\div$ GPA 対象科目履修登録単位数」により算出される。この算出方法については学生便覧に掲載したうえで、年初のオリエンテーション等でもアナウンスし、学生に周知している。

○教員による成績評価の分布状況の把握と改善

教員が実施する成績評価については、S のカテゴリーについて、とくに優秀な成績を収めた学生に対する評価であると規定し、10 パーセント程度になるように授業設計・評価を実施するように依頼している。また、同名科目で複数担当者がいる科目などでは、評価方法についての担当者間でのすりあわせを実施している。

実際に実施された成績評価の結果については、授業毎に算出された SABCD の各成績の分布状況の一覧表を IR 室が作成し、教務委員会、教授会において点検・改善を行っている。また、一覧表は冊子形態で図書館に設置し、誰でも確認できるようにしている。これらにより、科目間での不公平などが生じにくいようにしている。

○プログラムレベルでの分布状況の把握と改善

年度毎の目標値と達成状況は以下のとおりとなっている。

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
GPA 平均	2.47	2.25	2.47	2.23	2.47	2.01	2.47	2.14

ICE モデルを実装したルーブリックを導入したことにより、成績評価の厳格化が行われ、それに伴い目標値に対し、平成 30 年度に実績値が一時期大幅に下がったが、学生と学修目標と評価基準を、ルーブリックを介して共有することが進み、GPA 実績値は再び向上しつつある。

なお、こうした数値を含め、学位プログラムレベルで各学年での GPA の平均やその推移がカリキュラム上妥当なものとなっているかについては、高等教育研究開発センターと教務部が協力して算出し、教務委員会で検討を行い、教授会でも結果を共有している。なお現在は平成 28 年度～令和元年度採択の AP 事業の枠組みを継続するなかでも分析と改善の取組みを行っており、上記目標値は同事業における数値から連続して定められている。また、これらの GPA 値については、中期計画の中でも目標値を定め、達成状況のモニタリングと改善を進めるための内部質保証のプロセスの構築を進めている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生に配布している学生便覧に掲載した上で、インターネット上で公開しているシラバスの手引きで周知
https://www.shk-ac.jp/img/faculty_information/01/07/pdf/eco_manual.pdf
https://www.shk-ac.jp/img/faculty_information/02/06/pdf/soc_manual.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

全学及び設置する2学部において、それぞれ3つの方針とアセスメント・ポリシーを設定している。

全学の卒業認定の方針

1. 建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもち行動ができること。
2. 教養として文化・社会・自然等に関する知識や社会人として必要な言語運用能力・ICTリテラシーなど汎用的な技術と能力を身につけ、活用できること。
3. 他者と共に働き、社会を創る主体的な成員としての態度・倫理観・社会的コミュニケーション能力を身につけ、状況に応じて活用できること。
4. 自身の文化を知り、多文化社会への理解と国際交流・異文化交流に努める能力と意志をもち行動できること。
5. 課題を発見し解決する力を身につけ、地域社会やその他の属するコミュニティの発展に貢献する能力と意志をもち行動できること。
6. これらの知識・技能・態度等を、状況に応じて総合的に動員できる応用力・創造力を発揮できること。
7. 生涯を通して状況に応じて自ら学び、知識を深め、活用できるようになること。

経済経営学部の卒業認定の方針

1. 社会や企業で活躍するために必要な日本語力、基礎的な外国語力、数的理解力、ICTリテラシーや目標に応じた情報処理技術を身につけ、それらを他の人たちと協働して活用するためのコミュニケーションスキルを備えていること。
2. 経済に関する基礎知識および抽象的思考能力・論理的思考能力・全体を総合的に把握する能力を身につけることで、人生における課題設定・解決能力を高め、グローバルな市民としての社会的責任を果たす役割を自覚できること。
3. 経営に関する基本的な考え方や理論を理解し、それを活用することで社会や生活の持続的発展に向けて、さまざまな社会的課題を考察できること。
4. 職場や生活のさまざまな場面において、自発性と自己規律のもとで、国際的視野にたつて他者と協働して目標に向かって行動する能力を身につけていること。
5. 社会人としての義務と責任を果たす意志と能力を備え、生涯を通して、多様な価値観と向き合い、地域経済ならびに国際経済の発展に寄与できること。

※ なお卒業制作発表評価ルーブリックを作成して、評価の観点と卒業時に期待される水準を示している。

健康福祉学部の卒業認定の方針

1. 現代社会における複雑な社会問題に関心をよせ、生涯を通して、課題を発見しそれを克服するための知的研鑽が続けられること。
2. 社会福祉領域のみならず広く社会で活躍するために必要な語学能力およびICTリテラシーを身につけていること。
3. 多文化共生の視点から異なる文化的な背景をもつ人や社会に関心をもち、マイノリティならびに異文化を理解し、多様な価値観を認める社会の形成に積極的に関わろうとする態度が備わっていること。
4. 高度な対話力を身につけると同時に、国際的視野にたつて他者と協働できる能力が備わっていること。

5. 福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士）に必要とされる知識、技能、態度、倫理、価値、技術を身につけ、地域の生活課題に主体的に取り組む姿勢をもつこと。

※ なお卒業研究に相当するキャリアレポートについて、評価ルーブリックを作成し、評価の観点と卒業時に期待される水準を示している。

以上の方針については、平成 28 年度から準備を進め、平成 30 年度にカリキュラム・ポリシーと合わせ大幅な見直しを行ったものである。見直しに際しては、

- ・ 卒業生が卒業時・就職後により多く身に付けたいと感じた能力の調査
- ・ 地域の多様なステークホルダーが卒業生に期待する能力（外部評価委員会において、実際の文面を用いて調節）
- ・ 外部アセスメントテスト等の結果から推測される本学卒業生の強み・弱み

といったデータを基に、当時のディプロマ・ポリシーにおいて、明示されているが育成できていない点、必要とされているが明示されていない点を明確にし、全学的な議論を経て見直しを実施した。また、それらをどの科目群で実現するのか、カリキュラム・ポリシーについても合わせて修正した。

加えて、これらの実施における内部質保証の体制については、本学においては広義のアセスメント・ポリシーに含まれるべきであると考え、アセスメント・ポリシーにおいて定め、PDCA サイクルを回している。

なお、これらのポリシーについては、すべてインターネットで公開している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

以下のページで公開している。

全学

https://www.shk-ac.jp/university_information04_03.html#gsc.tab=0

経済経営学部

https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_02.html#gsc.tab=0

健康福祉学部

https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_02.html#gsc.tab=0

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東日本国際大学
設置者名	学校法人昌平饗

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html#gsc.tab=0
収支計算書又は損益計算書	https://www.shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html#gsc.tab=0
財産目録	https://www.shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html#gsc.tab=0
事業報告書	https://www.shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html#gsc.tab=0
監事による監査報告(書)	https://www.shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html#gsc.tab=0

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称: 学校法人昌平饗 中期計画 対象年度: 令和4年度~令和8年度)	
公表方法: https://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/mtplan03.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 法人サイト https://www.shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html#gsc.tab=0
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 日本高等教育評価機構サイト http://www.jiheer.or.jp/kikanbetsu/2017/67higashi_nippon_international_university.pdf 本学サイト https://www.shk-ac.jp/university_information03_06.html#gsc.tab=0

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学サイトにて公開） 全学 https://www.shk-ac.jp/university_information04_03.html#gsc.tab=0 経済経営学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_02.html#gsc.tab=0 健康福祉学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_02.html#gsc.tab=0
（概要） 以下を学則第 2 条に定めている。 全学の目的 世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学並びに社会福祉学を研究・教育し、知的、道徳的及び応用的能力を開発し、国際社会・情報化社会・福祉社会に貢献しうる人材の育成 経済経営学部 将来社会を歩んでいくための経済や経営、情報の知識を持ち、考える力で、実社会の課題解決に対しての知恵をだせる人財を育成する 健康福祉学部 「一人ひとりの幸せ」を追求し、支援・援助を必要とする人が求める質の高いサービスを提供する福祉の専門家を育成する
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学サイトにて公開） 全学 https://www.shk-ac.jp/university_information04_03.html#gsc.tab=0 経済経営学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_02.html#gsc.tab=0 健康福祉学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_02.html#gsc.tab=0
（概要）全学及び設置する 2 学部において、それぞれ 3 つの方針とアセスメント・ポリシーを設定している。 全学の卒業認定の方針 1. 建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもち行動ができること。 2. 教養として文化・社会・自然等に関する知識や社会人として必要な言語運用能力・ICT リテラシーなど汎用的な技術と能力を身につけ、活用できること。 3. 他者と共に働き、社会を創る主体的な成員としての態度・倫理観・社会的コミュニケーション能力を身につけ、状況に応じて活用できること。 4. 自身の文化を知り、多文化社会への理解と国際交流・異文化交流に努める能力と意志をもち行動できること。 5. 課題を発見し解決する力を身につけ、地域社会やその他の属するコミュニティの発展に貢献する能力と意志をもち行動できること。 6. これらの知識・技能・態度等を、状況に応じて総合的に動員できる応用力・創造力を発揮できること。 7. 生涯を通して状況に応じて自ら学び、知識を深め、活用できるようになること。
経済経営学部の卒業認定の方針 1. 社会や企業で活躍するために必要な日本語力、基礎的な外国語力、数的理解力、ICT リテラシーや目標に応じた情報処理技術を身につけ、それらを他の人たちと協働して活用するためのコミュニケーションスキルを備えていること。

2. 経済に関する基礎知識および抽象的思考能力・論理的思考能力・全体を総合的に把握する能力を身につけることで、人生における課題設定・解決能力を高め、グローバルな市民としての社会的責任を果たす役割を自覚できること。
3. 経営に関する基本的な考え方や理論を理解し、それを活用することで社会や生活の持続的発展に向けて、さまざまな社会的課題を考察できること。
4. 職場や生活のさまざまな場面において、自発性と自己規律のもとで、国際的視野にたって他者と協働して目標に向かって行動する能力を身につけていること。
5. 社会人としての義務と責任を果たす意志と能力を備え、生涯を通して、多様な価値観と向き合い、地域経済ならびに国際経済の発展に寄与できること。

※ なお卒業制作発表評価ルーブリックを作成して、評価の観点と卒業時に期待される水準を示している。

健康福祉学部の卒業認定の方針

1. 現代社会における複雑な社会問題に関心をよせ、生涯を通して、課題を発見しそれを克服するための知的研鑽を続けられること。
2. 社会福祉領域のみならず広く社会で活躍するために必要な語学能力および ICT リテラシーを身につけていること。
3. 多文化共生の視点から異なる文化的な背景をもつ人や社会に関心をもち、マイノリティならびに異文化を理解し、多様な価値観を認める社会の形成に積極的に関わろうとする態度が備わっていること。
4. 高度な対話力を身につけると同時に、国際的視野にたって他者と協働できる能力が備わっていること。
5. 福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士）に必要とされる知識、技能、態度、倫理、価値、技術を身につけ、地域の生活課題に主体的に取り組む姿勢をもつこと。

※ なお卒業研究に相当するキャリアレポートについて、評価ルーブリックを作成し、評価の観点と卒業時に期待される水準を示している。

以上の方針については、平成 28 年度から準備を進め、平成 30 年度にカリキュラム・ポリシーと合わせ大幅な見直しを行ったものである。今回の見直しにおいては

- ・ 卒業生が卒業時・就職後により多く身に付けたいと感じた能力の調査
- ・ 地域の多様なステークホルダーが卒業生に期待する能力（外部評価委員会において、実際の文面を用いて調節）
- ・ 外部アセスメントテスト等の結果から推測される本学卒業生の強み・弱み

といったデータを基に、当時のディプロマ・ポリシーにおいて、明示されているが育成できていない点、必要とされているが明示されていない点を明確にし、全学的な議論を経て見直しを実施した。また、それらをどの科目群で実現するのか、カリキュラム・ポリシーについても合わせて修正した。

加えて、これらの実施における内部質保証の体制については、本学においては広義のアセスメント・ポリシーに含まれるべきであると考え、アセスメント・ポリシーにおいて定め、PDCA サイクルを回している。

なお、これらのポリシーについては、すべてインターネットで公開している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学サイトにて公開）

全学 https://www.shk-ac.jp/university_information04_03.html#gsc.tab=0

経済経営学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_02.html#gsc.tab=0

健康福祉学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_02.html#gsc.tab=0

(概要)

全学の教育課程の編成及び実施に関する方針

1. 少人数のゼミ（演習）を全学年で必修とし、初年次教育、基礎的専門教育、専門教育、卒業研究指導、就職活動支援を一貫してきめ細かな指導と対応を通じて行い、学習ポートフォリオを通じて振り返りの能力を深めることで、明確な目標を形成し、専門的知識と汎用的な技術と能力を活用し、他者と協働できる力を伸ばします。
2. 東日本国際大学の建学の精神である儒学に関する知識・理解を深めるための科目を設定し、義を行う意欲と寛容の精神を育てます。
3. 日本語や外国語の運用能力、ICTリテラシーなど社会人としての基礎力である汎用的コミュニケーションスキルを習得する科目、文化、社会、自然科学、スポーツ等を通じて、さまざまなコンピテンシーを含む基礎的な教養を身につける一般教養科目を設けます。
4. 国際交流関連科目等においてさまざまな文化への理解と自己の文化を振り返る力を育成し、地域連携系科目を通じて、課題発見力や地域への貢献の意欲を引き出します。
5. キャリア形成・資格取得に関する科目を設け、学生が当初より自らのキャリア・デザインを描くことができるようにします。
6. カリキュラムツリー等を利用し、科目の間の体系性や構造を明示します。
7. アセスメント・ポリシーを制定して、評価・改善の方法を明確化し、教育改善を行います。

経済経営学部教育課程の編成及び実施に関する方針

1. 教養、共通専門基礎、専門の科目を楔形に配置し、内容が有機的に結びつけられるようにします。
2. 教養科目として、説得的論述を展開できる日本語運用能力と基礎的な外国語運用能力習得を目的とした科目、専門の土台となる数的理解力等の幅広い教養を育成する科目、地域に開かれた、専門知識の必要性を意識することができるような実践的科目を設定し、PBL等を実施することで課題発見・解決能力を高め、地域社会および国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。
3. 共通専門基礎科目として、経済および経営、またICTリテラシーに関する必修科目を中心に、どのコースや卒業後の進路でも、共通として必要となる経済・経営・情報の基礎的な知識・理論を習得し、広い視点から考える力を伸ばせるようにします。
4. 専門科目として、各コースに対応した専門知識・理論・技能・倫理を身につけ、活用していくことを学ぶ科目を設置します。
5. インターンシップに至るキャリア系科目において、実践の現場と経済・経営の理論を繋ぎ、自らの目標を明確にします。
6. 各学年の少人数ゼミでは、4年間を通して、調査・分析を通して主体的に学ぶ態度、他者の意見を理解しながら自分の意見を的確に表現するコミュニケーション力、課題を発見し専門的知識をベースにして解決策を提示する力を育成します。
7. 資格・教職課程等に関する科目として、資格修得に必要な専門知識等を特化したかたちで学べるようにします。
8. 卒業研究を通じて、それまで学んできたことを有機的に結びつけ、課題を発見・解決するために知識を深め、活用し、その成果を他の人たちとコミュニケーションすることを生涯続けていける能力を育てます。
9. アセスメント・ポリシーを制定して、評価・改善の方法を明確化し、教育改善を行います。

健康福祉学部教育課程の編成及び実施に関する方針

1. 教養科目は、基礎的なコミュニケーションスキルや学習スキルを身につける科目

のほか、キャリア形成のための科目や視野を広げるための科目を設置します。 2. 共通専門基礎科目では、生命の誕生と終わりについて考え、また社会福祉の基礎について学び、どの分野でも必要となる ICT リテラシーを身につけると同時に、それぞれの希望にあわせて、①福祉の思想・制度・倫理などに関する基礎、②身体と運動の機能やコミュニケーション力の育成、③心の健康とその理解、④介護の基本とその実践方法、の中から選択して学べるように科目を配置します。 3. 専門科目では、①相談援助の際に必要な知識・技術・価値・倫理、②スポーツのコーチング方法、③心の健康増進と精神障害者への支援方法、④介護の現場に必要な知識・技術・価値・倫理、などの中から選択して学べるようにします。 4. 専門科目の実習教育では、地域の福祉施設・機関と連携して、相談援助・介護の現場において、それまで学んだことを実践と結びつけ、知識を体系化することを目指します。 5. 各学年の少人数ゼミでは、4年間を通して、主体的に学ぶ態度、積極的に発言する力、自分とは異なる他者を理解する力、課題を発見し専門的に解決する力を育成します。 6. キャリアレポートや卒業研究を通じて、それまで学んできたことを有機的に結びつけ、課題を発見し、それを克服するための知的研鑽を生涯続けられる力を育てます。 7. 資格関連科目として、国家資格である社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士を目指す学生を対象とした科目を開講します。 8. アセスメント・ポリシーを制定して、評価・改善の方法を明確化し、教育改善を行います。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学サイトにて公開） 全学 https://www.shk-ac.jp/university_information04_03.html#gsc.tab=0 経済経営学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_02.html#gsc.tab=0 健康福祉学部 https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_02.html#gsc.tab=0
（概要） 全学の入学者の受入れに関する方針 東日本国際大学では、カリキュラム・ポリシー＜教育課程編成・実施の方針＞に定める教育を通じて、ディプロマ・ポリシー＜卒業認定・学位授与の方針＞に示す卒業生を送り出すために、求める学生像及び受け入れの基本方針として次の項目を掲げています。 A. 求める意欲・関心 本人の意欲・関心として以下を求め、面接や調査書、志願者本人が記載する資料等により確認します。 1. 建学の精神を理解し、倫理観の高揚を図る意欲のある人 2. 社会人としての基礎能力を身につけ、その上に専門知識の習得を目指す人 3. 勉学およびスポーツ・文化・社会活動等を通して豊かな人間性を発展させたい人 4. 修得した知識や能力を活かし地域社会・国際社会に貢献する強い意欲を持っている人 B. 求める学力の3要素 高校までに習得した学力の3要素として以下を求め、筆記試験や調査書、志願者本人が記載する資料、面接等により確認します。 1. ＜知識・技能＞ 各専門分野を学ぶために最低限必要となる教科の内容を学習していること 2. ＜思考力・判断力・表現力＞ 学習した内容を活用して、さまざまな課題を解決していくために思考・判断しようと努力し、それを他者に伝える表現を試みられること 3. ＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度＞ 自ら積極的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取り、協働して活動しようといえること C. 入学者選抜方針 上記のAとBを兼ね備えた入学者を選抜するために、多様な入学選考を実施します。各入試において上記をどのように確認するかの詳細については、学生募集要項において	

示します。

経済経営学部の入学者の受入れに関する方針

A. 求める意欲・関心

本人の意欲・関心として以下を求め、面接や調査書、志願者本人が記載する資料等により確認します。

1. 経済・経営の幅広い分野に興味を持っている人
2. 将来の社会人・経済人として必要不可欠な ICT や経営の知識とスキルを身につけた人
3. 国際経済や地域経済に関心を持ち、その発展に貢献したいという強い意欲を持っている人
4. 社会に必要な基礎能力と自らの得意とする分野の専門知識の両方を高めたい人

B. 求める学力の3要素

高校までに習得した学力の3要素として以下を求め、筆記試験や調査書、志願者本人が記載する資料、面接等により確認します。

1. <知識・技能> 経済経営学部の各コースで学ぶために最低限必要となる教科の内容を学習していること
2. <思考力・判断力・表現力> 学習した内容を活用して、さまざまな課題を解決していくために思考・判断しようと努力し、それを他者に伝える表現を試みられること
3. <主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度> 自ら積極的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取り、協働して活動しようとできること

C. 入学者選抜方針

上記のAとBを兼ね備えた入学者を選抜するために、多様な入学選考を実施します。各入試において上記をどのように確認するかの詳細については、学生募集要項において示します。

健康福祉学部の入学者の受入れに関する方針

A. 求める意欲・関心

本人の意欲・関心として以下を求め、面接や調査書、志願者本人が記載する資料等により確認します。

1. 福祉・健康・スポーツの幅広い分野に興味を持っている人
2. 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家資格取得を目指す人
3. 地域福祉の向上に貢献したいという強い意欲を持っている人
4. 福祉国家・福祉社会の発展のために、福祉の知識を広く社会で活かしたい人

B. 求める学力の3要素

高校までに習得した学力の3要素として以下を求め、筆記試験や調査書、志願者本人が記載する資料、面接等により確認します。

4. <知識・技能> 健康福祉学部の各コースで学ぶために最低限必要となる教科の内容を学習していること
5. <思考力・判断力・表現力> 学習した内容を活用して、さまざまな課題を解決していくために思考・判断しようと努力し、それを他者に伝える表現を試みられること
6. <主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度> 自ら積極的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取り、協働して活動しようとできること

C. 入学者選抜方針

上記のAとBを兼ね備えた入学者を選抜するために、多様な入学選考を実施します。各入試において上記をどのように確認するかの詳細については、学生募集要項において示します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学サイト

https://www.shk-ac.jp/img/university_information/03/pdf/ui_2024_01.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）	
-------------	--

学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
経済経営	－	14 人	8 人	3 人	1 人	0 人	2 6 人
健康福祉	－	4 人	4 人	6 人	0 人	0 人	1 4 人

b. 教員数 (兼務者)

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	3 5 人	3 5 人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：学位等の基本情報

https://www.shk-ac.jp/img/university_information/03/pdf/ui_2024_01.pdf

その他最新の業績等（各教員から Research map 等へリンク）

https://www.shk-ac.jp/faculty_information01_04.html#gsc.tab=0

https://www.shk-ac.jp/faculty_information02_04.html#gsc.tab=0

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

定期的に実施しているものとして、全授業を対象とした授業改善アンケート（と結果の振り返り）、専任教員全員による授業相互訪問（訪問した結果のコメントシートの提出と、それへの応答含む）がある。また本学の教育改革の進行状況と、教員からの要請により、学修目標の設定方法、アクティブ・ラーニング型授業の実施方法、それらの評価方法、多様な問題をかかえた学生へのサポートなどについてのFD研修会を実施している。2024年度は、1年間の方針の教学上の確認からはじまり、いくつかのプロジェクトについての認識合わせ、アセスメントポリシーの実質化に必要なことや例年のシラバス作成の注意事項等を確認した。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済経営	145人	155人	106.9%	580人	527人	90.9%	0人	0人
健康福祉	60人	68人	113.3%	240人	259人	107.9%	0人	0人
合計	205人	223人	108.8%	820人	786人	95.9%	0人	0人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済経営	154人 (100%)	1人 (0.6%)	139人 (90.3%)	14人 (9.1%)
健康福祉	55人 (100%)	1人 (1.8%)	48人 (87.3%)	6人 (10.9%)
合計	209人 (100%)	2人 (0.9%)	187人 (89.5%)	20人 (9.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 上越教育大学大学院、福島県、いわき市、田村市、佐久市、双葉町、桑折町、東京消防庁、警視庁、福島県警、東日本計算センター、マルト、常磐興産、FSK、小名浜海陸運送、石井工務店、福島銀行、大東銀行、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、岡田電気産業、ブルデンシャル生命保険、コジマ、ノジマ、ダイユーエイト、ベンチャーサポート社会保険労務士法人、JA いしのまき、東急リゾート&ステイ、東横イン、ときわ会常磐病院、福島県福祉事業協会、東京都社会福祉事業団、地域福祉ネットワークいわき、サンセイ医機、TDK など (順不同)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では、シラバス作成に関連する FD 研修会を開催した上で、翌年度のシラバスについては、12 月に作成依頼をし、その際に、オンラインシラバスの操作方法の手引きや連絡文書以外に、2024 年度もこれまでと同様、以下の文書を教員に配布し、質の担保と内容・フォーマットについての統一をはかっている。 1 ページで改良のための手順 (DP との関係や授業評価アンケートの活かし方等) を記した依頼文書 3 ページのフォーマット (各項目に記入すべき内容とその考え方) 3 ページの ICE モデルによるループリック導入のための説明書 3 ページのチェックリスト (到達目標の記述の仕方や、評価との対応等) (なお本年度は新任教員も多いため別途 ICE モデルによる到達目標の例を収録した Excel ファイルと各学部でのゼミでの到達目標の一覧を別途配布した。) 1 月の締め切り後、提出されたシラバスについて教務委員会でチェックし、問題点がある点についてはコメントを付け返却、再提出を求め、2 月に修正を行うことで、シラバスの質を確保している。 上記のシラバスについては、すべてオンラインで公表しており、科目名、担当教員名、キーワードで検索し、学生及び教員に加え外部からも自由に参照できる。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、学修成果を厳格かつ厳正に評価して単位授与を行うために、平成 30 年度に、それまで各委員会等に分散したかたちで行われてきた評価（アセスメント）やアンケートについて整理、多様な観点から学位授与の方針に合致した評価を実施するために必要な指針、またそれらの評価サイクルが適切に稼働しているかどうかを検証する体制の構築のための指針を定めたアセスメント・ポリシーを策定した。 各授業における具体的な評価 シラバス作成時の一連の依頼文書で示し、FD 等も実施している。具体的には、期待される学修成果に対応するかたちで、どのように多様な評価を組み合わせ、期末評価も含め、それぞれの評価において、学修目標のどの点をどのような方法で評価するかをシラバスに、それぞれの評価のパーセントを含めて明示するように依頼、確認している。その評価は ICE ルーブリックと連動し、学生が分かりやすい表示を工夫している。さらに、卒業論文、ないし学部によりそれに相当する活動についても、評価の観点をルーブリックとして定め、学生と共有している。 異議申し立て制度 受講した学生による異議申し立て制度を設け、異議に対しても対応できる成績評価を実施し、そのエビデンスを保管することを教員に求めている。 学習ポートフォリオ 毎学期学生は自らの学修目標を教員と共に明確にし、期末に振り返りを実施することで、学修計画とその実施状況を可視化・共有し、メタ認知能力と共に学修意欲を育てている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済経営	経済経営	1 2 4 単位	有	4 6 単位
健康福祉	社会福祉	1 2 4 単位	有	4 9 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：CAP 制の緩和や退学勧告に使用（オンライン上でも公開している履修規程に明示） https://www.shk-ac.jp/img/faculty_information/01/07/pdf/eco_rules01.pdf https://www.shk-ac.jp/img/faculty_information/02/06/pdf/soc_rules01.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学修状況に関する IR データについて以下のアドレスで公表している。 http://www.shk-ac.jp/edulop/index.php/ir-data		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学サイト https://www.shk-ac.jp/university_information06_03.html#gsc.tab=0 https://www.shk-ac.jp/img/university_information/03/pdf/ui_2024_01.pdf
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済経営	経済経営	720,000 円	100,000 円	390,000 円	その他は、施設設備費、教育充実費、実習費
健康福祉	社会福祉	720,000 円	100,000 円	390,000 円	その他は、施設設備費、教育充実費、実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 専門の部署として教務部・学生部が設置されているが、本学ではすべての学部で各学年においてゼミが必修となっており、学生は何らかのゼミに所属しているため、履修からはじまる学修のプロセスの指導や生活の相談は、各ゼミが中心となり、教務部・学生部が連携するかたちで行われている。 教務部では、主に学生の履修等に関係する入学・休学・退学・卒業に関する事務・支援や授業及び卒業に関する事務・支援を取り扱う。 学生部では、学生生活を円滑に送れるようにする支援を行う。主に奨学金に関する事務・支援や学生証、学生定期、学割等の発行に関する事務・支援を取り扱う。 給付型奨学生の採用候補者となる入学者又はその他の入学者への、入学手続き金の徴収を猶予する取組を実施している。入学金相当額を入金後に分納願を提出した入学者については、前期分授業料等の支払いを最長で春学期試験前まで猶予している。 詳細：https://www.shk-ac.jp/college_life05_01.html#gsc.tab=0
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターが中心となって行っている。 キャリアセンターでは、学生ひとり一人の将来の進路や人生における働き方や生き方を考え、目先の就職という“点”で考えるのではなく、人生の終焉までの“線”を通して考えてもらう支援をしている。具体的な実施内容として、下記の活動を行っている。 1. ゼミを中心とし、学生、保護者、大学が三位一体となった新しいキャリア教育体制を築く。 2. ゼミ担当者がキャリアセンターと連携し、各年次に応じたキャリア教育のアドバイザーとなり、キャリアに関する各学年のゼミ会議を開催すると同時に、保護者会等を通じて保護者への情報提供と連携を行なう。 3. キャリア講座および資格講座の充実を図る。 4. キャリアセンターにおいて求人開拓、キャリア教育、インターンシップ、就職相談、教員に対するキャリア教育等、キャリア関連の各種業務を企画・統括する。 5. キャリアセンターにおける情報システムの整備、ならびにキャリア・アドバイザーの活用を行なう。 詳細：https://www.shk-ac.jp/career01_01.html#gsc.tab=0
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターを設置して、学生・教職員の健康をサポートしている。定期及び臨時の身体測定、健康診断の他、大学内でのケガや急な体調不良などに迅速に対応している。 また、身体的な健康だけではなく、心の悩み、身体、対人関係、家庭、異性関係、性格、性の問題等、学生生活をよりよく過ごすための、さまざまな健康相談にも専門の担当者が相談に応じている。 詳細：https://www.shk-ac.jp/college_life05_03.html#gsc.tab=0

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学サイトに公開 https://www.shk-ac.jp/university_information03_07.html#gsc.tab=0
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F107310101331
学校名（〇〇大学 等）	東日本国際大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人昌平覺

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		1 1 7 人（ ） 人	1 1 2 人（ ） 人	1 2 4 人（ ） 人
内 訳	第Ⅰ区分	6 6 人	6 4 人	
	（うち多子世帯）	（ ） 人	（ ） 人	
	第Ⅱ区分	3 1 人	2 9 人	
	（うち多子世帯）	（ ） 人	（ ） 人	
	第Ⅲ区分	1 8 人	1 6 人	
	（うち多子世帯）	（ ） 人	（ ） 人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 0 ） 人
合計（年間）				1 2 4 人（ ） 人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	14人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	28人	人	人
計	29人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。